

【10月31日は衆議院議員総選挙の投票日です】

衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査が、10月19日（火）に公示、31日（日）に投開票の日程で執行されます。

畑野町の投票所は2か所で、千ヶ畑、広野、高橋にお住まいの方は「畑野町公民館（第14投票所）」が、土ヶ畑に住まいの方は「土ヶ畑区公民館（第15投票所）」が投票所となります。

投票時間は、午前7時から午後8時までです。

また、当日に投票が出来ない方は、期日前投票ができます。

期日前投票は、亀岡市役所市民ホールで、10月20日（水）から10月30日（土）までの午前8時30分から午後8時までの間、いつでも投票できます。

選挙への投票行動は、国民の参政権行使の第一歩です。

安全で安心して暮らせる畑野町のまちづくりのためにも、政治に関心をもって必ず投票するようにしましょう。



10月31日（日）は
衆議院議員総選挙
の投票日です